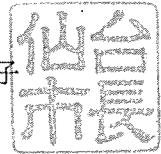


杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成 16 年 3 月 19 日仙台市条例第 2 号。以下「条例」という。）第 11 条第 1 項の規定により提出のあった下記の開発事業について、条例第 19 条第 1 項に規定する協定を締結したので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告し、同条第 4 項の規定により当該協定の写しを縦覧に供します。

令和 8 年 5 月 29 日

仙台市長 郡 和子



記

1 開発事業の概要

氏名 M I R A I E株式会社 代表取締役 中野 栄次  
住所 愛知県名古屋市東区代官町 40 番 15 号  
名称 M I R A I E青葉区芋沢中山下太陽光発電設置事業  
種別 区画形質の変更、工作物の新築  
目的 地面設置型太陽光発電設備を設置すること  
内容 未耕作地（荒廃地）約11,192m<sup>2</sup>の土地において、除草・伐根等を行い、太陽光発電パネル（1,134mm×2,382mm）を1,072枚設置して太陽光発電を実施する。太陽光発電パネルは、回転貫入式杭を用いた鋼製架台上に設置する。  
本事業による、計画地内の造成は行わず、現況地形をそのまま利用する。  
位置 仙台市青葉区芋沢字中山下 12 番 1、12 番 2、12 番 4、12 番 5、13 番 5、13 番 9、13 番 10、32 番  
面積 約 11,192 m<sup>2</sup>

2 協定の写しの縦覧の期間及び時間

期間：令和 8 年 5 月 29 日から条例第 22 条の規定による完了の届出の日まで  
（ただし、仙台市の休日を定める条例に規定する休日を除く。）  
時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

3 縦覧の場所

仙台市都市整備局建築宅地部開発調整課